津市消防本部訓練時安全管理要綱

平成１８年１月１日消防本部訓第１９号

（趣旨）

第１条　この要綱は、津市消防安全管理規程（平成１８年津市消防本部訓令第９号）に基づき、訓練時の安全管理について必要な事項を定める。

（安全主任者等）

第２条　訓練を実施するときは、当該訓練の安全を確保するため、安全主任者及び必要に応じ安全員を置くものとする。

２　前項の安全主任者は、消防司令補以上の階級にある者のうち、警防技術指導力、安全に関する知識及び体力等を総合的に判断して適任と認める者の中から消防署長又は消防本部各課長（以下「署長等」という。）が指名する。

（安全主任者の職務）

第３条　安全主任者は、訓練時において安全員を指揮監督し、当該訓練の安全管理について統括するとともに、次の各号に掲げる事務を掌理する。

⑴　訓練計画における安全管理に関すること。

⑵　訓練場所（施設）及び使用資器材の点検に関すること。

⑶　訓練時の監視及び事故防止に関すること。

⑷　その他訓練時の安全管理に関すること。

（安全員の職務）

第４条　安全員は、安全主任者の指示を受け、訓練時の安全管理に関する事務を補助する。

（訓錬計画）

第５条　署長等は、訓練を実施するにあたり訓練指揮者を指名して訓練計画を作成させるとともに、別表に定める安全点検表に基づき、安全主任者と常に綿密な協議を行なわせるものとする。

２　署長等は、訓練の実施前、実施中、実施後における安全管理体制を適時確認し、安全主任者等から意見を聴取するものとする。

（訓練指揮者の心得）

第６条　訓練指揮者は、常に訓練状況を明確に把握し、職員の事故防止に努めなければならない。この場合訓練内容、実施方法等を隊員に熟知させ、必要に応じて展示、個人指導等必要な教育を行うものとする。

（安全主任者の措置）

第７条　安全主任者は、安全点検表に従い、当該訓練が安全確実に実施できるよう常に監視し、改善すべき事項を認めた場合は、訓練指揮者又は署長等に具申するものとする。

２　前項において公務災害発生の急迫した危険があると認めたときは、職員に対し直接訓練の中止等必要な措置を講ずることができる。

（職員の職務等）

第８条　職員は、訓練を通じ厳正な規律の確保及び適正な部隊行動並びに必要な消防技術の習得に励むとともに、安全管理の主体が自己にあることを認識し、訓練時の事故防止に努めるものとする。

２　職員は、訓練指揮者及び安全主任者の安全管理上の指示に従わなければならない。

（受傷事故発生時の措置）

第９条　訓練指揮者は、訓練中に受傷者が発生したときは当該救命措置を最優先に行うとともに、その後の現場管理を徹底するものとし、当該事故報告書（第１号様式）を災害が発生した日から３日以内に消防長に提出するものとする。

（訓練終了時の検討）

第１０条　署長等は、必要と認めたときは訓練参加職員の出席又は意見を求め、事後検討を行うものとする。

（委任）

第１１条　この要綱を実施するにあたり必要な事項は、消防長が別に定める。

附　則

この訓は、平成１８年１月１日から施行する。

別　表

安　全　点　検　表

１．計　　画

区　　分	点　　検　　事　　項
訓練項目	１．訓練目標は、規定、指針に基づき選定されているか。 ２．訓練目的、趣旨、重点が安全性を考慮し、明確に示されているか。 ３．所属における安全教育、安全に関する指導が生かされているか。 ４．過去の訓練結果から見た安全に関する検討事項を反映しているか。 ５．段階的な能力向上を図るような計画であるか。 ６．訓練の内容、訓練量が実施者の技量、体力に合致してあるか。 ７．訓練中の状況変化に対応する予備計画を検討してあるか。 ８．実施要領は、具体性があり、綿密に計画されているか。 ９．事前における安全点検の配慮があるか。 10．安全行動の知識に関する教育を考慮しているか。 11．訓練の実施時期、時間に無理はないか。
訓練場所 施　　設	１．場所、施設の安全性について十分に把握されているか。 ２．訓練目的、隊員の技量に合った場所であるか。 ３．他の訓練、業務等との競合はないか。 ４．安全ネット、安全マット等の安全用具について配意しているか。

２．準　　備

区　　分	点　　検　　事　　項
訓練場所	１．訓練場所は、隊員の障害とならないよう整理整頓してあるか。 ２．潜在危険のある場所に必要な措置をしたか。 ３．落下、倒壊のおそれのあるものを除去したか。 ４．地盤、足場等が安定しており、転倒、転落の危険性はないか。 ５．転落危険場所に柵、手すり等を、また、転落危険場所に覆い等の危険防止措置をしたか。 ６．訓練の内容に合った広さが確保できるか。 ７．危険範囲の標示、立入禁止の処置はしてあるか。
設備、施設	１．施設の構造に、損壊、腐蝕、老化等の欠陥はないか。 ２．施設、設備の取付状態は十分であるか。 ３．機能低下、不良箇所はないか。 ４．危険箇所の補強はどうか。 ５．安全ネット、安全マット等の安全用具は、正しい方法で取扱われているか。 ６．安全ネット、安全マット等の安全用具は、構造欠陥、機能低下はないか。
個人装備	１．防火衣等の服装の着装状況は、安全か。 （１）防火帽、ヘルメットは、頭に合い、あごひもが確実に締っているか。 （２）防火衣等は、体に合ったものを着用しているか。 （３）破損箇所はないか。 （４）ボタン、フック等のかけ忘れ、ベルトの締め忘れはないか。 （５）安全靴のひも、防火靴のカバーは、適切に処理されているか。 （６）バンドの端末等の処理はよいか。 ２．訓練内容で安全帯（命綱）を必要とする場合、着装又は準備して」

	いるか。 ３．警笛、旗等の非常連絡器具を持っているか。
隊　　員	１．健康状態（疾病、負傷、疲労）はどうか。 ２．体力、能力等の個人差はどうか。 ３．訓練の実施要領を把握し、その理解度はどうか。 ４．適正な準備体操を行ったか。 ５．安全行為の知識を持っているか。
そ の 他	救急医薬品を準備する等、隊員の負傷時における応急救護態勢が配慮されているか。

３．実　　施

全　　般	１．訓練用資器材の取扱いは適正か。目的外使用はないか。 ２．確認呼称を行っているか。 ３．冒険的な行動、安全を無視した無理な行動は見られないか。 ４．高所作業等身体の不安定な場所においては、命綱を使用し、身体を確保しているか。 ５．隊員個々の能力、体力に応じた訓練内容であるか。 ６．制限事項、禁止事項が守られているか。 ７．実施者の疲労度はどうか。 ８．その他全般的な不安定状態はないか。

（注）点検結果は、番号に良は○を、否は×を記入すること。

第１号様式

訓練中の事故報告書

所　　属 階　　級 氏　　名 年　　齢	（　　歳）
発生日時	年　　月　　日　　時　　分　頃
発生場所	
傷　病　名	
発生原因	
発生状況	
程度別	重　症　・　中等症　・　軽　症　・　全治　　日
療養区分	就勤療養　　日　・　自宅療養　　日　・　入院療養　　日
調査年月日 調査者職氏名	年　　月　　日
処理経過	